

担い手育成特定資産事業 助成事業について 岩手県農業公社

担当 就農支援部就農支援課 櫻 光治

当公社では、担い手育成特定資産を財源とした助成事業について、その活用を予定している方を対象に需要量調査を実施しています。

令和6年度事業に係る調査については、2月22日を期限とし、各地方協議会に取りまとめを依頼しています。

昨年10月には、各地方協議会と個別に打合せを実施し、その際に寄せられた質問や意見に対する問答集を作成して、各地方協議会に配布したところです。

質問の例：中古の農業機械を農業者から購入する場合は、対象にならないのか。

実績報告書の様式について、青色申告の勘定科目と一致させることができないか。
など

農業機械・施設の導入のほか、農業大学校が開催する新規就農者研修への参加、農業青年グループの研究活動に対しても助成を実施しています。

需要量調査の期限が近づいていることから、助成を受けようと考えている方は、各地方協議会へお早めにご相談ください。

担い手だよりでは、今後も担い手育成特定資産事業について、お知らせして行きます。



今年度導入いただいた機械の例